

(厚生労働大臣が定める一単位の単価の一部改正)

第二十六条 厚生労働大臣が定める一単位の単価(平成二十七年厚生労働省告示第九十三号)の一部を次の表のように改正する。

改正後

一 (略)		二 前号の地域区分に属する地域は、次の表の上欄に掲げる地域区分について、それぞれ同表の中欄に掲げる都道府県の区域内の同表の下欄に掲げる地域とする。	
地域区分	都道府県	地域	
(略)	(略)	(略)	
三級地	東京都	(略)	八王子市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、調布市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、清瀬市、東久留米市、稲城市、西東京市
(略)	(略)	(略)	
四級地	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
埼玉県	朝霞市、志木市、和光市	(略)	
(略)	(略)	(略)	
東京都	立川市、昭島市、東大和市	(略)	
(略)	(略)	(略)	
神奈川県	相模原市、藤沢市、逗子市、厚木市、海老名市	(略)	
愛知県	刈谷市、豊田市	(略)	
(略)	(略)	(略)	
五級地	埼玉県	(略)	新座市、ふじみ野市
(略)	千葉県	(略)	市川市、松戸市、佐倉市、市

改正前

一 (略)		二 前号の地域区分に属する地域は、次の表の上欄に掲げる地域区分について、それぞれ同表の中欄に掲げる都道府県の区域内の同表の下欄に掲げる地域とする。	
地域区分	都道府県	地域	
(略)	(略)	(略)	
三級地	東京都	(略)	八王子市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、調布市、小金井市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、稲城市、西東京市
(略)	(略)	(略)	
四級地	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
埼玉県	朝霞市	(略)	
(略)	(略)	(略)	
東京都	立川市、昭島市、東村山市、東大和市、清瀬市	(略)	
(略)	(略)	(略)	
神奈川県	相模原市、藤沢市、逗子市、厚木市	(略)	
(新設)	(新設)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
五級地	埼玉県	(略)	志木市、和光市、新座市、ふじみ野市
(略)	千葉県	(略)	市川市、松戸市、佐倉市、市

(傍線部分は改正部分)

		六級地																		
千葉県		埼玉県 (略)	宮城県	福岡県 (略)	滋賀県 (略)	愛知県	神奈川県	東京都	原市、八千代市、四街道市、 印西市、印旛郡栄町											
野田市、茂原市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、袖ヶ浦市、白井市、印旛郡酒々	町	葛飾郡杉戸町、北葛飾郡松伏	三芳町、南埼玉郡宮代町、北	市、北足立郡伊奈町、入間郡	市、鶴ヶ島市、吉川市、白岡	郷市、蓮田市、坂戸市、幸手	本市、八潮市、富士見市、三	入間市、桶川市、久喜市、北	市、越谷市、蕨市、戸田市、	生市、鴻巣市、上尾市、草加	山市、春日部市、狭山市、羽	沢市、飯能市、加須市、東松	川越市、川口市、行田市、所	埼玉市、春日市	みよし市	大津市、草津市、栗東市	寒川町、愛甲郡愛川町	郡日の出町	福生市、あきる野市、西多摩	横須賀市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市、座間市、綾瀬市、高座郡

		六級地																		
千葉県		埼玉県 (略)	宮城県	福岡県 (略)	滋賀県 (略)	愛知県	神奈川県	東京都	原市、八千代市、四街道市、 印西市											
野田市、茂原市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、袖ヶ浦市、白井市、印旛郡酒々		戸町、北葛飾郡松伏町	南埼玉郡宮代町、北葛飾郡杉	立郡伊奈町、入間郡三芳町、	島市、吉川市、白岡市、北足	田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ	潮市、富士見市、三郷市、蓮	桶川市、久喜市、北本市、八	市、蕨市、戸田市、入間市、	巢市、上尾市、草加市、越谷	日部市、狭山市、羽生市、鴻	沢市、加須市、東松山市、春	川越市、川口市、行田市、所	福岡市	刈谷市、豊田市	大津市、草津市	川町	多摩郡日の出町	東久留米市、あきる野市、西	横須賀市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、高座郡寒川町、愛甲郡愛

七級地								
千葉県	埼玉県 (略)	福岡県 (略)	滋賀県 (略)	愛知県 (略)	東京都	東京都	東京都	東京都
木更津市、東金市、君津市、富津市、八街市、富里市、山武市、大網白里市、長生郡長柄町、長生郡長南町	熊谷市、深谷市、日高市、入間郡毛呂山町、入間郡越生町、比企郡滑川町、比企郡川島町、比企郡吉見町、比企郡鳩山町、大里郡寄居町	大野城市、太宰府市、福津市、糸島市、那珂川市、糟屋郡粕屋町	彦根市、守山市、甲賀市	岡崎市、瀬戸市、春日井市、津島市、碧南市、安城市、西尾市、稲沢市、知立市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、愛知郡東郷町、海部郡大治町、海部郡蟹江町、西春日井郡豊山町、海部郡飛島村	井町	武蔵村山市、羽村市、西多摩郡瑞穂町、西多摩郡奥多摩町、西多摩郡檜原村	井町	武蔵村山市、羽村市、西多摩郡瑞穂町、西多摩郡奥多摩町、西多摩郡檜原村

七級地								
千葉県	埼玉県 (略)	福岡県 (略)	滋賀県 (略)	愛知県 (略)	東京都	東京都	東京都	東京都
木更津市、東金市、君津市、富津市、八街市、山武市、大網白里市、長生郡長柄町、長生郡長南町	熊谷市、飯能市、深谷市、日高市、入間郡毛呂山町、入間郡越生町、比企郡滑川町、比企郡川島町、比企郡吉見町、比企郡鳩山町、大里郡寄居町	春日市、大野城市、太宰府市、福津市、糸島市、筑紫郡那珂川町、糟屋郡粕屋町	彦根市、守山市、栗東市、甲賀市	岡崎市、春日井市、津島市、碧南市、安城市、西尾市、稲沢市、知立市、豊明市、日進市、愛西市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、愛知郡東郷町、海部郡大治町、海部郡蟹江町	井町、印旛郡栄町	福生市、武蔵村山市、羽村市、西多摩郡奥多摩町	井町	福生市、武蔵村山市、羽村市、西多摩郡奥多摩町

備考 この表の下欄に掲げる地域は、令和三年四月一日において当該地域に係る名称によって示された区域をいい、その後における当該名称又は当該区域の変更によって影響されるものではない。	(略)	(略)	(略)	(略)	滋賀県	(略)	愛知県	神奈川県	(削る)
	(略)	(略)	(略)	(略)	長浜市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、蒲生郡日野町	(略)	豊橋市、一宮市、半田市、豊川市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、新城市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、田原市、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町、知多郡阿久比町、知多郡東浦町、額田郡幸田町、北設楽郡設楽町、北設楽郡東栄町、北設楽郡豊根村	足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町	(削る)
備考 この表の下欄に掲げる地域は、平成三十年四月一日において当該地域に係る名称によって示された区域をいい、その後における当該名称又は当該区域の変更によって影響されるものではない。	(略)	(略)	(略)	(略)	滋賀県	(略)	愛知県	神奈川県	東京都
	(略)	(略)	(略)	(略)	長浜市、野洲市、湖南市、東近江市	(略)	豊橋市、一宮市、瀬戸市、半田市、豊川市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、新城市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、田原市、清須市、西春日井郡豊山町、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町、海部郡飛島村、知多郡阿久比町、知多郡東浦町、額田郡幸田町、北設楽郡設楽町、北設楽郡東栄町、北設楽郡豊根村	足柄下郡箱根町	西多摩郡瑞穂町、西多摩郡檜原村